

平成30年川西町議会

第1回臨時会会議録

開会 平成30年 5月 9日

閉会 平成30年 5月 9日

平成30年川西町議会第1回臨時会会議録（開 会）

招集年月日	平成30年5月9日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成30年5月9日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 松村定則 2番 安井知子 3番 福西広理 4番 伊藤彰夫 5番 石田三郎 6番 今村榮一 7番 松本史郎 8番 寺澤秀和 9番 森本修司 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員		
地方自治法第 121条の 規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町長 竹村匡正 副町長 森田政美 教育長 山嶋健司 総務担当理事 西村俊哉 教委事務局長 奥 隆至 会計管理者 福本誠治 総務課長 石田知孝 総合政策課長 山口尚亮 税務課長 西川直明 事業課長 中川辰也 健康福祉課長 吉岡秀樹 住民保険課長 大西成弘 長寿介護課長 岡田充浩	
	監査委員 出席なし	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議会事務局長 安井洋次 モニター係 篠原愛子	
本日の会議に 付した事件	別紙議事日程に同じ	
会 議 録 署 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
議員の氏名	10番 中嶋正澄 議員	11番 芝 和也 議員

川西町議会第1回臨時会（議事日程）

平成30年5月9日（水）午前10時00分開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	選挙第1号	議長選挙について
第4	選挙第2号	副議長選挙について
第5	選挙第3号	議会選出の委員の選挙について 式下中学校組合議会議員 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員 国保中央病院組合議会議員
第6		諸報告
第7	承認第1号	川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
第8	承認第2号	川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
第9	同意第3号	監査委員（議員）の選任について

(午前10時00分 開会)

議長(森本修司君) 皆さん、おはようございます。

本日、平成30年5月川西町議会第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には、公私御多忙の中、御出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本臨時会が円滑に事が運び得ますようによりしくお願い申し上げまして、議会開会の挨拶といたしたいと思っております。

開会に先立ち、竹村町長より挨拶をお願いいたします。

町長。

町長(竹村匡正君) 議員の皆様、おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年川西町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より町政運営に関しまして格別の御理解、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時議会においては、条例の専決処分についての2議案につきまして御審議願うものでございます。何とぞ慎重審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(森本修司君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって平成30年5月川西町議会第1回臨時会は成立いたしましたので、これより会議に入ります。

程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番議員 中嶋正澄君及び11番議員 芝和也君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたします。

(議長席 議長退席)

議会事務局長(安井洋次君) ただいま森本議長より辞職願が提出され、降壇されましたので、松村副議長、議長席に登壇をよろしくお願いいたします。

(議長席 副議長着席)

副議長(松村定則君) ただいまから議長代行を務めさせていただきます。

議長 森本修司君より議長の辞職願が提出されましたので、議長辞職についてお

諮りいたします。

森本修司君の議長辞職願の朗読を省略し、議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(松村定則君) 異議なしと認めます。よって、森本修司君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

森本修司君より、議長辞任の挨拶がございます。

森本修司君。

9番議員(森本修司君) 議長辞任に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

私、昨年5月臨時会におきまして、議員各位の御推挙により議長に選出していただき、本日まで、町政の発展のため及ばずながら微力を尽くしてまいりました。

在任中、議員の皆様初め理事者の皆様方には、多大な御支援、御協力を賜り、重責を果たすことができましたことを心より厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、辞任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

副議長(松村定則君) お諮りいたします。

議長が辞任されましたので、この際、追加議案として議長選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(松村定則君) 異議なしと認め、日程第3といたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時09分 再開)

副議長(松村定則君) 再開いたします。

日程第3、選挙第1号、議長選挙について。ただいまより議長選挙を行います。お諮りいたします。

議長選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長よりの指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(松村定則君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

議長に石田三郎君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名されました石田三郎君を議長当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(松村定則君) 異議なしと認めます。よって、議長に石田三郎君が当選されました。

ただいま議長に当選されました石田三郎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

石田三郎君より当選の受諾及び挨拶があります。

石田三郎君。

5番議員（石田三郎君） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様のお推挙により、議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、職責の重大さを痛感しているところでございます。

この上は、微力ではございますが、町政の発展に最善の努力をしてまいりたい所存ですので、議員の皆様並びに町長を初め理事者の皆様方には、今後とも格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。（拍手）

副議長（松村定則君） 議長、議長席にお着き願います。

御協力、どうもありがとうございました。

（議長席 副議長退席、議長着席）

議長（石田三郎君） 副議長 松村定則君より副議長の辞職願が提出されましたので、この際、副議長辞職についてお諮りいたします。

松村定則君の副議長辞職願の朗読を省略し、副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石田三郎君） 異議なしと認めます。よって、松村定則君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松村定則君より、副議長辞任の挨拶がございます。

松村定則君。

1番議員（松村定則君） 副議長辞任に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

私、昨年5月臨時会におきまして、議員各位の御推挙を賜り、副議長に選出させていただき、今日まで、議員の皆様を初め関係各位の温かい御指導、御鞭撻を賜り、重責を果たすことができたことを心より厚く御礼申し上げます。簡単ではございますが、辞任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（石田三郎君） お諮りいたします。

副議長が辞任されましたので、この際、追加議案として副議長選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石田三郎君） 異議なしと認め、日程第4といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時14分 休憩）

(午前10時40分 再開)

議長 (石田三郎君) 再開いたします。

日程第4、選挙第2号、副議長選挙について。ただいまより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長よりの指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

副議長に福西広理君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名されました福西広理君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、副議長に福西広理君が当選されました。

ただいま副議長に当選されました福西広理君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

福西広理君より、当選の受諾及び挨拶があります。

福西広理君。

3番議員 (福西広理君) 副議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員の皆様のお推挙により、副議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、職責の重大さを痛感しているところでございます。

この上は、もとより微力ではございますが、議長とともに町政の進展のため全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、何とぞ皆様方の格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。(拍手)

議長 (石田三郎君) 続きまして、お諮りいたします。

議会選出の委員であります川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の森本修司君、松村定則君、また、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の森本修司君、国保中央病院組合議会議員の福西広理君より、それぞれ辞任願が提出されましたので、この際、議会選出委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、辞任願の朗読を省略し、議会選出の川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員、国保中央病院組合議会議員の委員の辞任を許可することにいたします。

お諮りいたします。

ただいま欠員となりました議会選出の委員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、本案を日程第5に追加し、議題といたします。

日程第5、選挙第3号、議会選出の委員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

川西町・三宅町式下中学校組合議会議員に伊藤彰夫君、森本修司君、福西広理君、石田三郎を指名いたします。山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に石田三郎、続いて、国保中央病院組合議会議員に松村定則君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員、国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員が当選されました。

ただいま当選されました各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

日程第6、諸報告に入ります。

議長報告といたしまして、議長・副議長の就任に伴い、厚生委員会副委員長に松村定則君、工業ゾーン創出特別委員会委員長に森本修司君、副委員長に松本史郎君、議会運営委員会委員長に森本修司君が、それぞれ選任されました。

なお、名簿等につきましては、整理次第お配りいたします。

議 長 (石田三郎君) 続きまして、日程第7、承認第1号、川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第8、承認第2号、川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についての

2 議案は、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては熟読を願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(石田三郎君) 異議なしと認め、議案の朗読を省略します。

当局より説明を求めます。

町長。

町 長(竹村匡正君) それでは、今議会に上程いたしました議案等の提案要旨について御説明いたします。

まず、承認第1号、川西町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方税法の一部が改正されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分としたものでございます。

3枚目から4枚目の「条例の概要」を御覧願います。右の欄の「概要」を御覧ください。

内容としましては、主に法人町民税関係では、確定申告書の提出期限について、延長特例がある場合の延滞金の適用について、国税の見直しに準じて計算方法を改正するもの、並びに固定資産税関係では、土地に係る負担調整措置及び下落修正に係る特例措置のそれぞれについて、現行制度を継続し、償却資産に係る特例措置の適用期限を延長するというもの。そして、劇場などのバリアフリー改修に係る減税措置の申告規定を新たに整備したものであります。

次に、承認第2号、川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、さきの議会におきまして御審議いただきました組織改革に係るもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分としたものでございます。

3枚目「条例の概要」を御覧願います。右の欄の「概要」を御覧ください。

内容としましては、地方公営企業法第14条の規定に基づき、水道事業等の管理者の権限を有する町長の事務を処理させるために設置しております水道部を廃止し、代わりに事業課を置くというものでございます。

以上が専決処分の承認を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

議 長(石田三郎君) 説明が終わりましたので、ただいまより審議に入ります。

日程第7、承認第1号、川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長(石田三郎君) 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長(石田三郎君) 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

承認第1号、川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長 長(石田三郎君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり承認いたしました。

続きまして、日程第8、承認第2号、川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 長(石田三郎君) 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 長(石田三郎君) 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

承認第2号、川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長 長(石田三郎君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり承認いたしました。

お諮りいたします。

ただいま町長より同意第3号、監査委員の選任についてが提出されております。よって、この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 長(石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、本案件を日程第9に追加し、議題といたします。

事務局長に朗読を求めます。

議会事務局長(安井洋次君) 同意第3号 監査委員の選任について。

次の者を川西町監査委員に選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

住 所 奈良見磯城郡川西町大字下永1322番地

氏 名 松本史郎

生年月日 昭和16年9月6日

平成30年5月9日

川西町長 竹村匡正

以上でございます

議長 長(石田三郎君) 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案説明を省略いた

したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (石田三郎君) 異議なしと認めます。よって、本案件については、提案説明を省略することに決定いたしました。

ただいま選任されました松本史郎君は、地方自治法第117条の規定により、自己の一身上に関する事項でありますので、御退席願います。

(松本史郎君 退席)

議 長 (石田三郎君) これより本案件に同意を求める件を採決いたします。

この採決は、挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案件に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長 (石田三郎君) 賛成全員により、監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

松本史郎君に自席に着席いただきますので、しばらくお待ちください。

(松本史郎君 入場)

議 長 (石田三郎君) 以上で本臨時会の案件は全て議了いたしました。

議員各位には、各委員の選任が極めて順調に進められましたことに対し、議長としてお礼を申し上げます。

今後とも議会運営が円滑に進められますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

閉会に当たり、町長から御挨拶があります。

町長。

町 長 (竹村匡正君) 平成30年川西町議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本議会に提出いたしました条例の専決処分につきまして、慎重審議を賜り、全議案につきまして御承認賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

また、あわせて議会の改選が進められ、新しい陣容が決まりました。今後も石田議長、福西副議長を中心として、議会の運営が円滑に行われるとともに、町政の進展に御指導、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長 (石田三郎君) これをもちまして、平成30年川西町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

(午前10時57分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年5月9日

川西町議会
前議長

前副議長

議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
選挙第1号	議長選挙について	5月9日	原案可決
選挙第2号	副議長選挙について	5月9日	原案可決
選挙第3号	議会選出の委員の選挙について（式中組合議員・山辺県北西部広域環境衛生組合議員・国保中央病院組合議員）	5月9日	原案可決
承認第1号	川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	5月9日	原案承認
承認第2号	川西町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	5月9日	原案承認
同意第3号	監査委員(議員)の選任について	5月9日	原案同意